

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、健康増進法（平成14年法律第103号）に基づき、国民の身体の状況、栄養素等摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象及び客体

調査の対象は、平成20年国民生活基礎調査において設定された調査地区内の世帯の世帯員で、平成20年11月1日現在で満1歳以上の者とした。調査の客体は、平成20年国民生活基礎調査において設定された調査地区から、層化無作為抽出した300単位区内の世帯及び世帯員とした。

調査実施世帯数は、3,838世帯であり、集計客体数は下記のとおりである。

総数	総数	1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
身体状況調査	7,998	378	575	275	557	909	877	1,241	1,483	1,703
血液検査	4,451	-	-	-	245	516	502	794	1,108	1,286
栄養摂取状況調査	9,129	421	704	360	703	1,044	1,037	1,368	1,615	1,877
生活習慣調査	8,557	-	-	386	779	1,113	1,127	1,483	1,696	1,973

男性	総数	1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
身体状況調査	3,651	190	292	142	263	398	396	549	682	739
血液検査	1,819	-	-	-	101	178	185	292	485	578
栄養摂取状況調査	4,269	204	367	190	337	476	498	614	755	828
生活習慣調査	3,940	-	-	202	381	502	531	674	790	860

女性	総数	1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
身体状況調査	4,347	188	283	133	294	511	481	692	801	964
血液検査	2,632	-	-	-	144	338	317	502	623	708
栄養摂取状況調査	4,860	217	337	170	366	568	539	754	860	1,049
生活習慣調査	4,617	-	-	184	398	611	596	809	906	1,113

3. 調査項目

1) 身体状況調査票

- ア. 身長、体重 (満1歳以上)
- イ. 腹囲 (満6歳以上)
- ウ. 血圧 (満15歳以上)
- エ. 血液検査 (満20歳以上)
- オ. 1日の運動量〈歩数〉 (満15歳以上)
- カ. 問診〈服薬状況、運動〉 (満20歳以上)

2) 栄養摂取状況調査票 (満1歳以上)

世帯員各々の食品摂取量、栄養素等摂取量、食事状況〈欠食・外食等〉

3) 生活習慣調査票 (満15歳以上)

食生活、身体活動・運動、休養(睡眠)、飲酒、喫煙、歯の健康等に関する生活習慣全般を把握した。特に平成20年調査では、「体型」、「身体活動・運動」、「たばこ」について重点項目として把握した。

4. 調査時期

- 1) 身体状況調査：平成20年11月
- 2) 栄養摂取状況調査：平成20年11月の特定の1日(日曜日及び祝日は除く)
- 3) 生活習慣調査：栄養摂取状況調査日と同日

5. 調査方法

- 1) 身体状況調査：調査対象者を会場に集めて、調査員である医師、管理栄養士、保健師等が調査項目の計測及び問診を実施した。
- 2) 栄養摂取状況調査：世帯毎に調査対象者が摂取した食品を秤量記録することにより実施し、調査員である管理栄養士等が調査票の説明、回収及び確認を行った。
- 3) 生活習慣調査：留め置き法による自記式質問紙調査を実施した。

6. 調査系統

調査系統は次のとおりである。

厚生労働省－都道府県・保健所設置市・特別区－保健所－国民健康・栄養調査員

7. その他

- ・本調査結果は、統計学的な処理に基づき、コメントを記述している。
- ・対象者数については()内で併記した。
- ・本調査結果に掲載している数値は四捨五入のため、内訳合計が総数と合わないことがある。